

第 5 回 上田市教育行政のあり方を考える有識者会議

日 時 平成 19 年 6 月 27 日(水)午後 2 時から

会 場 上田駅前ビルパレオ 5 階会議室

出席者 有識者会議委員

戸田忠雄座長、荒井裕司副座長、斎藤繁子委員、齊藤忠彦委員、佐藤智恵子委員、
清水卓爾委員、中村和幸委員、日比英子委員、福井秀夫委員、宮尾秀子委員、

事務局

宮下政策企画局長、鈴木政策企画課長、両角政策企画担当係長兼教育政策担当係長(政策企画課)、井出総務企画担当係長(教育委員会教育総務課)

傍聴者 一般 34人、報道機関 6人

す。

戸田座長：

それでは今日是非常にお暑い中、遠方からもお越しいただきましてありがとうございます。前回、IT の活用について清水委員の方から非常に斬新なご提言、或いはご意見がありましたので、丁度この機会にまとめてご提言をいただくということで、ご提言なりご意見を賜り、それにつきまして大体 40 分ぐらいということのようでございますので、その後、それにつきまして質疑なり、或いはまとめなりをして、前半を 3 時 15 分まで続けて、それから 15 分ほど休みをとって 3 時半から後半ということに致したいと、こういうふうに思います。

それじゃあ清水委員の方でよろしくお願い致します。

清水委員：

それではよろしく申し上げます。資料の訂正をさせていただきます。資料 1 のうえだ学びネットの構成で上の方に 10Mbps っていうのがある。これは 100 の間違いでありますのご訂正をお願いします。資料についてはこれと資料 1 とそれからマルチメディア情報センターのデジタルアーカイブこの 3 つを揃えさせていただきたいのでよろしくお願いを致します。

大体、この資料 1-1 にそって私は話していきますけれど、実はこの IT っていうんですけど、学校では若干世間の捉え方が違っていて、学校の情報化と情報教育がごっちゃになっている気がするものですから、情報教育っていうと大体中学の先生あたりが、それは技術家庭の先生の分野だっているんですが、そうでなくて学校の情報化というのは学校の中でどうやって IT 技術を入れながら分かりやすく子供の興味の持てるような授業が出来るかということでございまして、これはコンピュータの技術を教えるわけではなくて、出来れば先生が中心となってこれを上手く使いながらできるだけ分かりやすい授業をしていく。そういう技術でございます。現在、どのくらい進んでいるかということでございまして、最初に実は先日私の友人が上田に孫がいてある小学校の授業参観に行ったら彼も私と年が同じなものですから 3 時間ぐらい見たそうですけれども、自分の子供の時と

殆ど同じ授業だったということで、これだけ周りの様々な技術が進んでいる中でいま一つ分りにくいんじゃないかと、黒板と教科書と副教材が殆どで、小学校なんですけれども、「これは子供にとってもうちょっと魅力のある教育をして欲しいとか、分かりやすい教育をして欲しい」と。彼は技術の出身の人間だったものですから、もう少し IT 或いは今、ICT とも言っていますが、そういう現代のテクノロジーを活用して子供を惹き付けて魅力的な授業が出来ないんだろうかと、そんなような話をしました。実は私も上田市の教育委員になったのが6年ほど前でございますけれど、なった時に小、中学校の授業を観るケースが多かったんですが、やっぱり同じような感想を持ちました。世の中非常に技術が発達しているんだけど、何で学校だけ古いといひますか、オールアナログというような感じがしまして、中には使っているところもありますけれど、そこをもうちょっと手助けをしていけばもう少し分かりやすい授業が出来るんじゃないかと思ひます。世の中を見ても、これは論議の別れるところでございますけれど、大体、オリンピックの昭和39年を境に日本の社会というのはテレビが1日に3時間見られるというのがずーっと続いてきております。そこへテレビゲームだとか或いはビデオだとかDVDなどの録画の装置の発展、それからテレビゲームだとかパソコンだとか携帯電話だとかいふなれば子供達は好まざるを得ないんですけれど情報の社会の渦の中にあるわけです。これは少し整理しなければいけません。こういう渦の中でそのままやっていたらよくないというのがメディアリテラシーとかメディア情報モラルの問題かもしれませんけれども、どちらかという物心ついたところから映像の或いは先端技術の社会に育ってきているわけです。こういうものが殆ど取り入れられないということになるとやっぱり子供にとっては相当しんどいんじゃないかと、有効に取り入れることが大事です。ですから私は全てITで学校が良くなるとは思っておりません。基本的にはやはり先生方が手作りでやるとかですね、地域の教材が先生方が共同で作られるとか、こういうこともとても大切なことだと思ひますけれど、学校が大変現場の先生方にお聞きしますと、お忙しいということですからそういう中で他で作った教材も授業をする人が主体的になってその授業でどう使うかをしっかりとスタンスを持てば自分で作ったり、自作でなくても或いは学校で作らなくても同等、或いはそれ以上の効果が期待出来ると思ひます。

ですからやはりこれから上田市は特に中学校になると不登校が増えるという傾向があります。この不登校というのは様々な要因がありますが、一つは私は基礎学力をつけてやるのが不登校、いじめを減らす一つの原因ではないかと思ひます。私の後を引き受けました大塚貢先生、教育委員長さんもやはり同じような見解を持っておられまして、やっぱり授業が楽しいとか分かりやすい、確かな学力をどうつけていくか、こういうことで一つの教育のツールとして是非このコンピュータ、ITの積極的な活用をしていただきたいと思ひます。

2番目に入りましてIT活用の現状ですけれど、これは皆さん、新聞等でご存じと思ひますが、国のE-JAPAN計画というのに基づきまして、普通教室でもコンピュータによって、或いはプロジェクター等駆使しまして授業の中で映像を使ったりIT技術を使って分かりやすい授業をしていくという方向性が出ております。文部科学省でもIT勸業の整理というのを出示まして先生のIT指導力を上げるとか、やっぱり教育の情報化とか、それから国際的にもこのITというのは非常に重要でございまして、それを高度活用出来る人材の育成とか、それからこういうIT技術を駆使しますといつでも何処でも勉強が出来るという非常にいいメリットがあるものですから、そんな環境整備が進んでいます。

公立学校の現場なんですけれども、私も見学に行ったのが静岡県の浜松市、富山県の滑川市等でございますけれど、大分近県では進んでおります。とりわけ岐阜県は県をあげて全部知事さんが音頭をとりまして大分頑張っておりまして、こういうテクノロジーのところの所長さんが今、中学の校長先生をやっておられるなんていうことで大分IT技術の導入が進んでおります。それで長野県内をみても、比較的積極的に取り入れているのが塩尻市、松本市、長野市でありまして、学校の授業にIT技術を取り入れまして成果をあげております。この3つの都市が何故進んでいるかといひますと、教育委員会の中に情報担当の指導主事をおいているわけで

す。この指導主事がやっぱり IT 関係とそれ以外の手作りとか様々な教材を上手く調整しているわけですね。それ以外の指導主事もいますから、そういうコミュニケーションの中でここは IT を使った方がいいよ、ここは手作り教材がいいよ、そういう論議を教育委員会と学校で巻き起こしているわけです。ですからやっぱりこういう人がいないと非常にいいソフトがあっても見逃してしまう。或いは食わず嫌いになってしまうということで、上田市でも 18 年度を初年度とする 3 年計画で学校情報化の基本計画というのが作られました。この中では IT 活用によって分かりやすい授業とか質の高い授業の展開を目指しております。そういう中で松本市、塩尻市、長野市と同様に IT 担当の指導主事を入れたらどうだというのは、私は教育委員になった時から言っておりましたけれども、今年の実現しませんで、この計画の中では新年度、来年度から入れるとここに書いてありますから、多分、来年はこの IT 指導主事が入れると思います。ただ残念なことに来年から入った時に 4 月から中々スタートしないわけです。私は実は一年間はこういうことが詳しい人を嘱託でもいいから入れておいて助走路を作ったらどうだという話をしたんですけども、それは中々実現しませんでした。ですからいきなり指導主事が来てもこれが動き出すというのが半年なりかかってしまうわけです。出来るだけこれをうまく使うことによって分かりやすい授業だとか基礎、基本の充実になると思います。

それから上田市では平成 13 年度でこの図表をご覧ください。この高速の光ファイバーによって地域イントラネットというのを、これは経産省の補助事業だと思いますが、それで作りました。最初作った時はやっぱり接続の問題がありまして、1Mbps が出なかった。ですから時々テストをして、私なんか生涯学習で公民館で映像を使ってみたんです。そうすると映像が止まってしまったり、特にカラーのハイビジョンの場合は止まってしまっているわけです。それは 3 年か 4 年くらい前です。総務部の情報推進課を中心に改善をしまして今、100 出るようになりました。そうすると 100 を出るようになると相当の高精細の映像でもスムーズに学校、或いは公民館に映像が届くようになりました。当初は合併前は 23 の小、中学校と 6 つの公民館を進めておりまして、私達も積極的にその中学校、公民館に指導をするように働きかけておりました。中々これが動かなかったんですけども、様々な講座の中で最初は公民館がちょっと動きまして、今、小学校、中学校で少しずつ動き始めております。大体、年間で 1,000 件くらいこのネットワークを使っているというデータはあります。現在はここに書いてあるように小学校の 25 の学校、それから中学校の 11 の学校でございまして、これは光ファイバーで繋いでおりまして、現在は上田市ですけれども、私はこれは将来は上田地域、東御市、青木村、長和町、全部結んで学びネットで様々な情報が配信出来るととてもいいと思いますし、コストも他の市町村が加わってくれて安くなりますから、是非上田広域のネットワークにするのがいいと思います。

それからマルチメディア情報センターでございまして、当初は経済産業省の補助授業で出来たということで産業育成とか、デジタルアーカイブ事業という後で説明しますが、こういうことを中心に展開してきたんですけども、やはりマルチメディア情報センターだけでは中々市民の要望に応えられないということで、4 年ほど前から教育を重点的にやろうというのを大きな柱を立てました。4 年前から動き始めておりまして、私達情報センター或いは情報推進課の内部では出来ればこの名前と一緒に上田市マルチメディア情報センターの横に上田市情報教育センター、そういうものが付けられるような構造にして、ここに指導主事を置いて学校との連携をしていくと相当能力的には上がると思います。現在あります松本、長野、塩尻の情報センター以上に上田市のマルチメディア情報センターはスタッフは豊富でございまして、この人間達が学校の先生達のサポートに動き出すと多分、長野、松本、塩尻には負けない情報教育のサポートが出来ると思います。この図の中にこういうネットワークがあって今、中には地域映像教材コンテンツメールファイル共有というのがありますが、この地域映像教材コンテンツというのは、こちらのデジタルアーカイブの中に入っておりまして、この冊子を開いてみてください。今までは教育ということを考えないで様々な古い映像、地域に眠っているお宝映像等も集めてきましたけれど、結構こ

の中で様々な教育に役立つものがございます。頭から見ていただいで、このままだと学校の先生は理解出来ないものですから、これを中を精査していくと多分様々なところで使えると思います。これは指導主事が入って仲立ちをすることが大事で今まで殆どこれを渡しても学校の方でも活用は出来ませんでした。

例えばですね7頁、信州映画百選というのがございますけれども、この中の右側に……がありまして105本の今から大分古い映像もあります。1941年から1979年でございますけれども、例えば1953年ですからこのデータの5番目にデニフェロン氷上決勝というのがあります。これは私が中学の頃ですけれども、上田市の小牧山の上に須川湖という湖がありまして、そこで全日本スピードスケート選手権大会が開かれました。当時、オリンピックで入賞された高見沢はつえさんがデビューしたリンクでありますし、共同通信で活躍された五味芳保さんが5,000、10,000メートルで優勝したんですけれども、この時は厚さが20cmから30cmの氷が張っていたわけです。現在は殆ど氷が張りません。という地球の温暖化等でこういう映像を引っ張り出すと非常に子供達に分かりやすい解説が出来るということでは一つの例ですけれども、とても面白いと思いますし、それからその一番下の1963年の軽井沢というのがありますけれども、これは軽井沢公園の当時の様子ですけれども、当時は軽井沢の測候所とってまして、地震情報だとか火山情報が無線でツーツー、トントンでやっているのもありますが、こういう技術を振り返ってみると今の携帯電話とかそういうものの中で非常に勉強になると思います。あといくつか上田市の故郷の様々なものがあります。国分寺資料館というのが12頁にございます。ここでは子供達がよく遠足に行く場所ですけれども、遠足に行って史跡公園に行きますと、単に大きな石積みがゴロゴロしているというか飛び石があるだけです。ですけどこの史跡公園ガイドの中に史跡公園バーチャルツアーというのが下にありまして、当時、どういう建物があったかというのを創造完成図というのを上田市の協力で出来ているわけです上田市の博物館の協力で、これが映像で見られるわけです。そうすると子供達が例えば遠足に行った時にとてもこういうのも活用出来ると思うし、分かりやすい郷土故郷学習が出来ると思います。

ちょっと開いてまいりまして15頁、16頁にいきますと、15頁はこれはハイビジョンでつくった現代に生きる蚕糸製造技術でございますが、今度10月には上田市で全国シルクサミットが開かれますけれども、こういう技術というのは故郷をつくった元でございますが、こういうものも子供達の学習に使えますし、上田市文化財マップというのが16頁にございます。これは上田の文化財、新しい市を含めて相当の数の文化財の映像がデジタル保存されています。下の方にこれは国宝安楽寺八角三重の塔の内部が写されておりますが、これはカーソルを動かしていくと普段は公開されていない国宝の内部の天井からターンダウンして下の仏像まで入れると、こういうものを事前に勉強しておいて遠足に塔に行く時には活用すると非常に勉強になると思います。現在こういうものを含めてこれから先生達と相談しながら学校教育で使える映像も集めて参りますけれども、上田の場合は一つは、上田ケーブルビジョンが最近非常に力をつけてきまして、今回も決まりましたけれども、全国のケーブルビジョンの映像祭があるんです。4年連続上位を獲っておりまして、今年も全国110のうちの3番目の作品になっております。これは教育に相当使えるものも沢山ございますし、日頃のニュースの中でも、例えば映像の中で上田市に9月に山から降りてくるアゼギマダラという蝶がおりますけれども、これは海を渡って台湾まで飛んでいくという蝶です。こういう蝶の映像を全部ストックしておいて、先生達はその状況に応じて引っ張り出すと理科教育に使ったり、様々な教育に使えるはずですよ。ですからこれは私達のマルチメディア情報センター、教育委員会だけではなくて、あるいは市の市長部局、それから地元のケーブルテレビの協力によりまして相当強力な映像のコンテンツが確立出来ると思います。

それからもう一度この図に移っていただきますと、これは今言いました地域映像教材コンテンツでございますが、メールというのがございますが、これは学校の中でお互いに先生達から連絡をとれるのと共に学校間でもこれは出来るわけです。ですからこういうものをどんどん使っていくことによって非常にお互いに情報交換も出

来るし、或いは意志も非常に上手くいける。それからファイル共有というのがございますが、これはよく問題になります個人パソコンを持ってきて途中でパソコンを盗まれて児童生徒の成績が漏洩したというようなことがございますけれども、この中でストックしておいて家に持ち帰らなければ、個人情報はこちらでセキュリティーがかかっていますから非常に安全に保管されます。それからこの学びネットの中は情報センターで相当外から悪い有害な情報が入らないようにガードをしておりますし、悪い情報を呼び出すと全部がデータとなって情報センターに出てまいります。ですからそこでカットしますから大分、学校、公民館では安心して使っていただくと、そんなような装置になっております。実はこの地域イントラネットも最初出来た時は補助金を貰ってれば儲けもんだということで始めたんですけれど、私も情報センターに行ったのは 5 年前ですけれど殆ど使ってありませんでした。この情報を学校教育に使ったり、生涯学習に使えば相当生きるだろうということで、少しずつ動いてまいりまして、来年ようやく情報担当の指導主事が入るということになったわけです。

それから 3 番目に入りまして、上田市の学校情報化の課題にまいります。これは先程言ったようにやはりもうちょっと早くに教育の情報化を極めて精通した情報教育の指導主事の採用が僕は求められたと思いますし、今になれば致し方ないんですけれども、是非来年はこれを実現していかないと、又、使いにくいから、殆ど使わないということに逆戻りする可能性がありますから、この指導主事がどういう人間がくるかが大きなポイントであります。やっぱり人材です。私も他の都市の指導主事と話をしましたけれど、これははっきり言って天と地ぐらいの差があります。最も素晴らしかったのは浜松市の女性の指導主事でありまして、これはとてつもなく凄かったですね。非常にいいかたちで学校を上手く動かす感じが出来ていました。ですからまだ 30 代から 40 代ぐらいの女性でしたけれども、非常に年齢差で遠慮することなく浜松市の情報教育が上手く進展していたというのは、当時、そこにいた管理職の皆さん、学校の先生の皆さんが非常に理解があったと。ですから色々な学校の先生方の雰囲気とかそういうものもありますけれど、是非、これはいいかたちで上田市で入って力のある人が入ったら是非ご活用をしていただければ素晴らしいと思います。だからやはり能力の高い人材を求めていかなければいけないから果たして学校の先生だけでいいかどうかということも分からない。本当は学校の先生がうんと精通している人がいれば一番いいんです。そうすると教育の中身が分かっているという教材があるかっていうことが分かりますし、上田でも小学校、中学校の中にとてもレベルの高い先生がいますが、その先生が入った時、例えば 40 の先生だからって年上の方が馬鹿にしたらいけない。こういうものはきっちりとその先生にお任せして様々な情報をとっていただく。そういうスタンスが何といても一番求められると思います。

それから教師用の公用パソコンの問題ですけれども、今までは多くは個人パソコンを持っておりまして、一部はあったんですけれども公用パソコンは無かったんです。長野市へいきますと全部小、中学校が公用パソコンです。そのパソコンに繋いで映像を普通教室、特別教室へ移すプロジェクターも中学校は 1 教室に 1 つ、小学校は 2 教室に 1 つ入っております。上田市は 1 校に数台だと思いますから、この辺もやっぱり整理が必要だと思います。今回、新年度予算で 2 年に一度、2 年間で全員に公用パソコンを揃えるという原案に対して市長が大英断で教師全員に公用パソコンをやるというふうに予算を加したわけです。ただパソコンが入ったところで IT 教育が推進出来るかって、それは出来ません。何故かというその先、きちっと計画を立てなければいけないわけで、どう活用していくかという具体的な方策はやっぱりこれは私達のマルチメディア情報センターだとか市長部局の総務部でなくて、教育委員会がしっかり立てていくことが大切であります。参考意見とか私達はサポートはしますけど、是非、市教委主導で具体策を立てていただいて来年の 4 月から公用パソコンが全部配置されたらきっちりと出来るようにしていただきたいと思います。

それから(3)番目、これが非常に重要でございます。教育界の IT アレルギーを一掃しなければいけない。実は県と県教委との話し合い、或いは上小の教育委員会事務局との話し合いでも IT の話が出ると先生方皆頭の痛

い顔をするんですよ。「俺は分からない」分からないといっても私だってソフトを出来るわけじゃないんですよ。技術的にどうやって繋ぐかなんて分からなくてもやっぱり各市町村の教育委員だとか教育長だとか指導者の人達は大きく絵を描いてそれをどうやって教育の充実度に結びつけるかということを考えないと、いつまでも動かないわけです。ですから初めから分からないというとかの壁という本が出てきましたけれど、それが突破出来ないと出来ない。ですからこれは県の教育委員会、或いは市町村の教育委員会のとりわけ教育長にこれは是非しっかりと指揮権をもっといただいて推進していただかないと、「俺は分からないからしょうがない」というと多分動かない。そういう点では長野市は大分頑張っている。塩尻市も頑張っている。そういう点ではやはり事務局のトップというのが重要になってきます。是非、そこでは市町村教委、或いは県教委の上層部の IT アレルギーをきちっと取り除いていくことをしていけないと動きません。

それから(4)番目でございますが、平素学校の IT 教育というのはパソコンルームでパソコンを使うことが中心になっていて子供達がそこからインターネットを通じて様々な調べ学習をするわけです。そこに留まっているうちはまだ3分の1ぐらいですね。そうでなくて、やっぱり教師が分かりやすい授業をするということで出来るだけその映像を使ったり、様々な資料を使っていくということが出来なければこのパソコンルームだけの使用だけでは全く意味がありません。それからパソコンは一人ひとり入っても今までのワープロのような扱いをしていたんでは駄目です。ツールとしてやっぱり情報ツールとして使っていけないとこれは進歩しないしそこで止まってしまうからいけないわけです。上田市に36校全ての学校に来年一挙にプロジェクトを通すスクリーンを入れるということは果たして出来るかという財政的に私は非常に難しいと思います。例えばプロジェクターは40万から50万するのがないと中々普通教室で暗くしないと映らない。大量に買いますと30万ぐらいかかると思います。そうするとどれが必要かという私はこれは4年前に提案はしたんですけども、早くモデル校をつくりなさいと言ってました。モデル校の中で成果を上げることによって市長部局の財政の説得力が出てきますから、これは来年は是非モデル校をつくっていただいて、そこで重点的に配備することも大切だと思います。多分、プロジェクターを各校に1台ずつ配備していてもそれほど成果が上がらないと思いますから、先ず小、中学校何校かに意欲的に手を挙げていただいて、その学校で是非しっかりと成果を上げていただくということが大切だと思います。

それから次に5番目ですけど、やっぱり先生がIT機器の操作だとか情報が漏れたり、例えば吸い出されるようなソフトを入れちゃうとかそういうことのないように、これはしっかりと研修が大切です。教育委員会でも一昨年からこれを始めまして、一昨年は実人員で40人ぐらいでしたけれど、去年、強制力をもたせたら600数十人の先生が研修に参りました。1回、2回の研修でいいかどうか分かりませんが、こういう研修をすることによって操作を慣れるとか、セキュリティーだとかモラルだとか、リテラシーの問題をきっちり学んでいただく。こういうことを高めることが大切だと思います。それからもう一つは先程言ったモデル校のようなものが出来たら、(6)番のようにITを使った公開授業をやっていただく。これは前に浜松に私が行った時に十数校モデル校になっていまして文科省、とてつもない先端技術の授業をやって、非常に分かりやすく、子供が生き生き動いていました。是非、こういうかたちでは公開授業、それから何処に問題があるかという研究会を早めに立ち上げていただきたい。

それから7番目はやっぱり先生が中心となった地域教材の開発というのが、これは長野市は相当やっています。NTT 東日本が協力しまして非常に分かりやすい教材をつくっております。例えば、小学校の子供達が戸隠高原の水が何処を通過して自分の家に来るかってというような映像なんかきっちり短めに作って授業の中で全部見せちゃうんじゃないかと、2分だとか3分ぐらいに切りながら非常にいい教材を長野市はつくっておりますから、こういうものをやる時は長野市に見学に行くことも大切ではないかと思えます。

次は市販教材とかNHKが大分最近是非常に安い価格でも提供しておりますから、そういうものの研究と活用。

これは指導主事がいないと中々進まないということですから、是非、このあたりも新年度早めにスタートさせていただきたい。

それから今、私が説明しました。マルチメディア情報センターのデジタルアーカイブ・コンテンツの活用というのがございますが、これも是非、やっていただきたいのと、もう一つはこのエリアの中にはケーブルテレビがいくつもあります。とりわけ上田ケーブルビジョンは教育に対して是非、協力したいという意向を持っておりますから、こういう地元メディアの映像も是非、教材の中に使えるんじゃないかということでございます。

それから 10 番ですが、学校のホームページの推進というのですが、これは東京あたりの私立の私の孫が行っている保育園あたりではホームページを非常に上手く作ってありまして、こちらでも開いて自分の孫が頑張っている写真とか行事を見ることが出来るわけです。こういうものは心配される方は多分学校の情報が外に漏れてしまうことなんですけれど、1 年ごとにパスワードを変えていけばいいわけです。何年何組のパスワードはあるところに、これこれこうだよって短い範囲でやっておいて、1 年ごとに変えていくと他の人が見れないセキュリティの部分分かるわけです。そういうかたちで是非使っていただくととても有効だと思いますし、最近はおうちの子供なんかもそうでしたけど、ランドセルの中に学校のお知らせが入ったままになって、2 日も 3 日もいっちゃう。分からない。組のお知らせもインターネットを使ってみたらどうだろうということで、多分、学校のペーパーのお金がうんと減ると思うんです。そういうことが今度はソフトを買えるんじゃないかと、そういうかたちでこうやっていくと、こういうところももうちょっと使っていきたい。ただ、先生方もアレルギーがあるものですから、一気に難しいですけど、出来る先生は多くしていく。そうすることによってとても良くなりますし、学校の情報公開もスピーディーになると思います。今、上田六中の関谷先生のところがとても早く情報が出てくるんですよ。塩尻小学校で様々な研究をされて情報公開したりしていたんですが、こういうホームページを見ていただくと、学校が地域に開かれた、市民に開かれた非常にいいことになると思います。地域との連携も高まっていくと思います。

次に IT 活用の実践ですけれども、やっぱり小、中学校の段階では基本的にはやはり映像を使ったり写真を使ったり、グラフを使ったり地図を使うこともとても大切ですが、一番最初に使い易いのは、ネットワークでなくてもいいですから、基礎、基本の充実ということでございます。

次の 3 頁をご覧くださいますと、漢字や計算練習のソフトによる基礎練習の定着、これをしたんで具体的に触れますけれども、やっぱり読み、書き、そろばんの部分がどうしても遅れていってしまう。中学の先生に言わせると、九九が出来ないのが入って来ちゃったとかね、漢字をまともに読めないのが入ってきちゃった。これは今の学校のシステムでいくと中々繰り返し、もう一度振り返ってやりことは大変だと思うんです。これがやっぱり IT 技術を使うと相当使えるんじゃないかということで、後ろの方に出してあります。

それから情報活用の実践力の育成、コミュニケーション能力を育てるテレビ会議というのがあります。長野市はもう十数年前から韓国と音楽会の交流とか、外国と話し合いをしてそこで子供達が小学生が主役になって登場してくる。或いは運動会の映像を携帯電話の中に映像を流してお父さんが昼休み、どんなことをやっているか見れるというような実験をやりました。様々なことで情報の提供を保護者にもやっているという。或いは外国との情報交換も出来る、話し合いも出来るということでコミュニケーション能力が高まる。それから情報社会に対応する知識の育成として、インターネットを調べてどれが正しいかっていうのは非常に問題なんです。今、調べ学習というのがあるわけです。例えば 1 つの項目をやった時に、どれが本物でどれが偽物が全く分からないわけです。一つの例をあげますと、ブナの木の大きなのが関田山脈という飯山のところにあります。あそこは実は私も調べたら何千って出てくるわけです。あそこに大木の本がありまして、ブナタロウとブナヒメとか、それが直径がどれぐらいあって、樹齢がどのくらいあるかというのも調べてみると 1m も違うわけです色々なところで、じゃ

あ何を使ったらいいかってこういう調べ学習が先生とか生徒にないと偽物をつかまされて授業をしてしまうんです。調べ学習って非常に難しいんです。私は旧飯山営林署のデータを使いました。そういうふういきちとしていかないと、非常に便利ですけども、違う間違っただのを使う可能性も出てくるものですから、是非このへんの情報社会に対する知識の育成というのは先生だけじゃなくて、子供達にも是非植え付けていただいて、それからIT活用で分かる授業というのは先程から言っていますけれど、デジタルのコンテンツというのは動画だとか写真だとかアニメーション、それから地図、グラフなどの教材を活用して分かる授業、楽しい授業をしていくことなのですが、2年程前ですか、アニメーションで小学生、中学生、大人向けの税金の使われ方という、国税庁から1本いただいてインストールしてあります。こういうのはやっぱり小さいうちから納税の義務とか、そういうものをしっかり身につければいいんですけど、あまり使われている、ちょっと何処に使われているか確認出来ないんですが、一応PRはしましたけれど、中々使われていないものですから結構そういうものを国でも持っているわけですよ。そういうものを上田の情報センターに入れて流す、色々なところで使えるということが大変いいと思います。

最後に基礎学習のソフトの一例ですけど、これはB社の漢字反復練習です。小学校1年から6年までの漢字の読み書きが入っているので、例えば3年生に300字の漢字を覚えなきゃいけないというコンピュータの中に10問出てくるわけです。A君は3つ間違えたという、下にチェックをしてやるんです。紙は当然プリンターから出てくるわけです。そのところに先生がチェックしちゃうと3つ間違えたらその下にレ点を付けてやって、これはこういうふう間違っただよって説明をするわけです。そうするとその間違っただのはA君の時には次の時にまた混ざって新しいプリントしたのが出てくるわけです。出来たやつは全部永遠に出てこないわけです。そうするとこれを何回か繰り返すうちに間違っただのは二度も三度も四度も問題集で出てくる。少しだけ楽しみながら覚えらるということでは浜松のところで見たのでは、休み時間も時間があると出来ない子供はもう一回やってみようということで、大体1時間に8枚から10枚のペースで出来ると、非常にこれは面白い問題だと思います。金額的にもあまり高くはありませんで、1年間使って5万円ちょっとの、全校で使って5万円ぐらいです。現在これは商品名を言うと言にくいんですけども、塩尻市と松本市で導入して近々に長野市で導入する感じでございます。そんなことを使いながらやっていくと、子供がどちらかという遊び感覚の中で漢字が覚えられていくんじゃないかということで非常にいいということです。

もう一つ、出来る子供は早くあがるわけですよ。出来ない子供は残ってしまうと、3学期だけでもいいですから、もし出来る子供は例えば文学を読む、出来ない子供に先生が集中出来るということになると、それは面白い展開が出来るし、低学年はチームティーチングの先生がいますから、その人と手分けしてやったらとてもいいソフトだと思いますし、コンピュータのソフトは一人の先生の役をやってくれて、問題は全部コンピュータがミックスして出題してくるものですから、ちょっとこれ非常に面白いと思います。感激的に浜松東小学校で見てまいりました。結果、どういうふうになったかという、これは浜松東小学校の報告です。漢字力、計算力が変わって非常に高い漢字、計算共にテストごとに点数の高い段階に移行していく。これはテストといっても子供の名前をやってポンと押すと出てきますから、一斉テストで1時間に1枚やるのと違って何回も出来るわけです。ですから非常に成果があがりやすい。それから上位生は自分のペースで殆ど手をかけないで学習できるものですから、担任の先生っていうのはむしろ開成にきちと指導が出来るということです。もし何ならこの3学期だけは習熟度別に2クラスを1つにやってしまって、下位の子供はあげてしまうと、4月までに完全に漢字、算数をマスター出来て4年生になったらまた同じクラスで出来る。この時間だけ使ってもいいような気がします。

それからもう一つは個人学習のデータが全部1枚の紙に出てくるわけです。この子供はこの漢字を4回でマスターした。或いはまだ出来ていない。1回でマスターしたというのが全部出てくるわけです。そうすると夏休み

とか冬休みですね子供が重点的にここを学んでおきなさいって宿題を出すのにもやりやすいという、非常にいいデータが得られると思います。

もう一つ、単調なドリルであまり身の入らなかった児童が意欲的に量をこなす姿が見られ、自分の進度にあった学習に大きな魅力を感じた。一斉型学習から自主型学習と書いてありますが、これは先生プラスソフトが教師になるわけです。そういう点ではITを活用した個に応じた問題での学習は、基礎基本の定着に大きな成果があったと。児童の習熟度の差にも一人の先生でも対応しやすいということで一つのこれは例でございます。多分、こういうものが今まで学校の中でも殆ど知られていなかったと思いますし、マルチメディア情報センターには小学校の子供達がよく見学に参ります。とりわけ 20 代、30 代の先生だけに「是非やってくれ」というんですよ。これを5年も前から言っている。じゃあやるかっていって中々動かない。やっぱりこういうものも使って、或いは先生の手作りの教材を使う、そういうことでレベルを上げていって基礎基本が定着していくと私は中学 1 年になった時に一気に不登校が増える、学力不振で不登校が増えたりするのを相当防げるんじゃないかということで、是非、こういうかたちのものも教育の一環として取り入れていただければありがたいと思います。以上でございます。

戸田座長：

ありがとうございました。ちょっと時間おしておりますけれど、質疑或いはご意見をいただいて若干後ろ倒しのようなかたちにするかもしれませんが、それではどうでしょうか。ご質問やご意見を頂戴したいと思います。

清水委員：

特に中村先生に現場の意見を話していただければ参考になるんですが。

中村委員：

細かいことから沢山思ったことがあるんですが、一つは 2 ページの「3. 上田市の学校情報化の課題」ということで、その 1 番に指導主事の採用ということがあげられています。20 年度から予定されているということで、前にも上田市教育委員会で情報関係の先生達が集まった中で是非、こういう指導主事の先生がいないと学校で情報化が進んでいかないという話が出ていたのでこれが出来るということは大変有り難いし、ここが大きな一つのポイントだということは同じ考えでいます。

それから二つ目は、やはりパソコンが教師全員に配置されていないという状況の中ではそういうのが進んでいかなければいけないし、プロジェクターにしても用意するとなるとパソコン教室から持ってきてセットしたりとかいろいろ大変なわけで、そういうのが本当にクラス、或いは隣のクラス、2 クラスに 1 台ぐらいないと進んでいかなあという点ではこの課題というのは全くその通りだなあと思って聞いていました。

それから授業をやる立場として一番興味があったのは、浜松東小の基礎学習ソフトの一例ということで、これはコンピュータを使わないで、やった事もあるんですけど、5 分間ぐらいで出来る問題を段階をおって沢山作って、そうすると廊下にパーッといろんな問題が出来て、袋に入れてありまして自分で持って行って、それだけでも子供達は自主的に持って行くので喜んだんですけども、でもパソコンでやればもっと簡単に出来るし、出来なかった問題が更に出てきて繰り返すというようなことであれば本当に教師の時間的負担も軽減されて、しかも子供達にも力がつくのではないかなあということで、繰り返しによるそういう学習にはかなり有効ではないかなあというふうに思いました。

質問なんですけれど、浜松東小学校で何故こう上手くいっているかという、環境面でお聞きしたいんですけど

ど休み時間も自主的にやっているというのは、これはパソコン教室でやっているってということなんですかね。これも含めて上田市の環境といいますが、成果をあげている浜松東小との違いというのが分かればありがたいんですけど。

清水委員：

ここに昭和 15 年度の学校インターネット事業報告書というのを私は行って貰ってきました。この時は教育委員会も一人行っているはずですが、ですからこれを生かしてもらえば良かったんですけど、これがちょっと私は文科省の指定校が多分 10 校ぐらいあったんですかね。ずーっとこんな一杯並んでいるんです。全国から 500 人から 1,000 人ぐらいの視察が行ったんですけども、教室の中って言うけれども、もうそこにプリンターとパソコンを置いておいて、休み時間も常時使える状態ですから、いつも置いてあるということになる。ですから、机の上とか公共の広場というか、クラス別に全部エントリーしてあります。だからそのクラスの子はそこへ行って自分の名前を押すと問題が出るという感じです。ですから常時使えるということです。放課後も使えます。よろしいですか。

戸田座長：

それでは私の方から一つ質問をさせていただきます。一枚目の裏の 3 の上田市の学校情報化の課題の(3)ですね。教育界から IT アレルギーの一掃(特に県教委、市町村教委の上層部)、この点が先程、強調なされていて、それで清水委員自体も前に教育委員長をしておられた。それでその時に中々こういうのを実施することが難しかったというか、そういうふうな思いをお聞きしているわけですけど、具体的に3のように特に県教委、市町村教委の上層部の IT アレルギーを一掃するために何か具体的な方法と申しますか、そういうものは何かお考えおありでしょうか。その点をちょっとお聞かせください。

清水委員：

一つはですね、教育委員会の問題になってくる。後の方に出てくると思いますが、やっぱりこういう教育委員が定例会で論議したのは、インターネット等で公開されることが必要なんですよ。私達の市場というのは言うだけで終わってしまいますから、一般の人に言うには中々こういう場面でないとそういうことが分からないわけですよ。だから教育委員として「清水、お前教育委員長をやっていたのに何でこんなことを言うんだ」とお叱りをよく受けるんですよ。「現役の時にやればよかったんじゃないか」これはやろうとしていたんですけども、中々動かないというのは、もうちょっと市民に理解してもらう方法が一つは必要だと思います。それともう一つは時代に対応した人材の登用ということも必要かもしれませんねこれからは、非常に浜松だとかそういう点では指導主事が動きやすい環境でした。文科省の指定校ということもあって抵抗感が無く受け入れてくれたと思うんですけども、多分、現在の状況でもうちょっとサポートしないと非常に指導主事は動けません。だからこれはやっぱりある意味では情報公開ということも大切ですね。これは市民は多分いいことだと思っていますから、私が言っているのは反論としては「いや清水の奴はコンピュータが教育するのか」って反論を受けたことがあります。これは一つのツールだと、そういうことで理解してもらおうとやっぱり手作りだとか人間関係がこれによって時間が浮くことによって子供を個別に話が出来る。非常にそういう点では先生達の省力化にも繋がってまいりますから、今の方向からいきますと情報公開してもらってこういう論議が教育委員会の中でもあるとか、そういうところであるということを知ってもらわないと、私再三言ったんですけど、市民は全然知らないで今頃こんなことを言っておかしいじゃないかってお叱りを受けそうです現状では。

戸田座長：

今、お聞きしたことは第一点に、教育委員会と教育委員会事務局との問題があるわけですね。つまり教育委員会でこういうふうにとということをお決めいただいても中々事務局がその通りに執行するということが難しいというふうに理解していいですか。

清水委員：

そうでなくて、ITの教育というのは分かる人が少ないんですよ。例えば、5人の教育委員の中でも本当に色々調べていくと皆さん分かったような顔をしているけれど、中々決めるまでにはいかないものですから、意見の言いばなしになっているかもしれません。ですから事務局とのギャップよりもむしろもっと勉強をしていただきたいということですね教育委員も。決定事項じゃなかった。だからそういう中で基本計画が出てきたということは、それなりに動きは出てきたことは確かです。私だけではなくて市長部局の情報推進課だと色々皆さんが必要だと言うし、現場の先生も必要だという声をあげてくれたものですから、やっぱり基本計画が出来ました。ただ歩みは遅いもんですから、このへんはしっかり動かしていかなければいけないという感じはしています。ですから全く聞かなかったというよりも、むしろやっぱり遅いですよ。分からないことというのはどうしてもすぐにはとつかないんです。

戸田座長：

と申しますのは、今度ITの担当の指導主事をおくようになりそうだというお話でしたね。そうすると折角、ハード面で整備をしたい、指導主事を置いたり、或いは各教室にプロジェクターをできるだけ置くようにするとか、ハード面を整備してもそれを活用する環境といいますが、先程から清水委員がおっしゃっているような旧態依然とした体制だったらせっかく指導主事を置いても中々学校現場で上手く活用出来ないんじゃないかなという危惧が一つあるということでお聞きました。

それからもう一つ、これは今の中に無かったんですけど、この前の中村委員のご意見の中で非常に学校では早くいうとつまらない雑用が多いと、やらなくてもいい会議も多いと、それを何とかITを活用することによって整理出来ないかという話がございましたね。その点については例えばどういうふうに活用していけばいいかという、何かお考えがあれば。

清水委員：

この図の中でメールというのがございますね。真ん中にあります。これは県の教育委員会の障害児学校というんですか、養護学校にいた先生が上田市に来られたら校長の机の上にパソコンが無いって言うんですよ。その先生は事務処理を遠隔地の養護学校にいたもので教育委員会と連絡する時にメールでやるわけです。非常にコミュニケーションがよくとれたと言うんですよ担当の。これは是非、そういう点では先生の中で例えばガラスが1枚割れたのに初めからパソコンを持って謹啓何とかなんて書かないで、もう書式を作っておくわけですよ。そういうもので教育委員会とこれでやり取りして、もしここが分からないというふうになったらそんなに時間がかからないと思いますから、このメールの中でひながたを作っておくのも手でしょうね。今、市の連絡事項というのは結構それをやっていますね。もうかたちが決まっているわけです。それで学校の先生のわずらわしさが一つなくなる。大きなものでもまず、一報をいれるということが出来ますよね。大きなものはこれだけじゃ駄目ですから、来ていただくとか、出向くということもありますけれど、それ以外のことは大分このメールを使うことによって、

いくつかのひながたを作っておけばいいんですよね。こういう事の時はこちらとか、そんなかたちで是非様々な学校としてのネックになっている問題も整理していくつかのパターンを作っておけば私は相当変えられるような気がします。

戸田座長：

小、中学校の校長室にはパソコン無いんですか。県立高校は全部校長室に整備したようですね。

清水委員：

5月にすぐ我々も手配しました。校長さんが困っているから、その先生は使える先生ですから、やっぱり入れてあげないと困りますから。

戸田座長：

上田市の場合は。

清水委員：

無かった。去年の4月でしたかね赴任されたのは、その時に無かったもので、行ったら「無い」というわけで、「それは困る」というから、「それじゃあどうにかしましょう」というわけで、すぐに入れていただいて、「ようやく先生すぐに入りました」と言われたけれども、声に出さないとことによると無い学校があるかもしれませんよ。これはちょっと分かりません。私は全部調べてありません。

戸田座長：

分かりました。それから中村委員に、この前の話の続きで、今のようなパソコンの活用の仕方では校内の会議を整理するとか何かそういうので具体的なパソコンの活用方法といいますが、いわゆる雑用を減らすための活用方法みたいなのがあればご提言いただければいいかと思うんですね。

中村委員：

提言というより、実際に今やり始めているということなんですけれども、それぞれの係の仕事がありまして、年度当初、提案するんですけれども、それを全部パソコンの中に入れておくと、それを参考にしながら変えるところは変えて提案すると、というようなことを各学校で始めています。そういう点ではうんと楽になったと思います。一方で昔は全部ガリ版でやっていて、相当な時間がかかっていたと思うんですよ。けども、パソコンが入ってうんと楽になったかという、そんなには時間が浮いてない。これは一体何で忙しかったのかなあというんですよね。それをうんと簡素化でそういう方向でいっていると思うんですけども、そういう課題が一方ではあるかなというふうには思っています。

戸田座長：

どうぞ、他にITの活用でご意見なり何なりご自由にどうぞ。どうぞ。

宮尾委員：

2ページ目の3-1というところで、情報教育の指導主事の採用というのが先程から重要だっというお話をされ

ていまして、能力の高い人材でなければ進展しませんとおっしゃっていますが、実際、この浜松市の女性の主事の登用された方はどんな方で登用というのは一般の方から公募とか採用されていったんですか。今現在、公務員のそういう仕事をされている人からということですか。

清水委員：

この人の動向が気になったものですから、先日、この最後に帰ったソフト屋さんに聞いたんですよ。そしたら現場にもう復帰して学校の先生です。現役の先生です。ですからそういう点ではやっぱりいるんですよ。上田でもこれに耐えられる人はあります。ただこの先生を登用するかどうか分かりません。でもこういう人を登用していただくことによって、その人をきちっと立てれば動きます。だから浜松の場合ももうその人が辞めて次に来て今は3代目だそうです。これは平成15年に行ったんですが、だから結構層が厚いんですね。もう一つ付け加えさせていただければ人事の問題ですね。富山の滑川市に行った時に富山県というのは大体長野県の面積にすると4分の1ぐらいですよ。それを4分の1に割って人事をしているわけです。だから滑川の小学校で育てた先生を市に登用してもいいし、中学へやってもいいし、中学で育てた先生を小学校へやってもいい。この中で育った先生が動かせる。長野県は全県人事ですから、残念ながら上田市で育っても何処へ行ってしまいか分かりません。実は私、一昨年の教育委員長の際に県に対して地域人事をしてくれないか、出来れば広域圏という話をしたんです。上田広域、佐久広域、その中で市町村教委が責任をもって育てられないかという話をしたんですが明確な回答はありません。そういう点では多分、浜松は聞いてないですが、富山ではそういう人材を育てるために地域で育てるわけですからそのゾーンで、これはとても参考になりました。ただ長野県の場合は中々大変なようですね全県人事を市町会では市町村教委をよこせていっても、そういう点でも意味があるような気がするんですが、これからちょっと技術的に高めていきたいと思います。

戸田座長：

その点はこの後の秋以降に例の教育委員会制度の問題にも入りますので、それとも絡むと思いますけれど、おっしゃる通り、今、人事が二重構造みたいになっておりますので、その点は後の教員評価の問題なんかとも絡むと思いますけれど。

荒井副座長：

大変貴重なお話ありがとうございました。私も色々な会議に出させてもらうことが多いですが、文科省のモデル校というのがそのままのみに出来ないところがあります。加配の教員が大勢入って、なおかつお金も沢山投入して、そしていい状況をつくって見学者を呼ぶ、といったことを直接聞いたことがあるんです。例えば今の静岡の小学校とか滑川の小学校は両方ともモデル校とかいう状況でしょうか。

清水委員：

浜松はモデル校ですけども、滑川は通常です。市がやっています。

荒井副座長：

通常の学校でそのレベルまでどうやって上げていくかということが非常に大きな課題だと思うんです。現実に今、例えばこの上田市内の小学校、中学校でパソコンをその程度まで使える先生がどのくらいいるのか、そういった情報というのはどうなんでしょうかね。実は私東京に住んでいるんですけど、杉並区は杉並区

自体で杉並師範塾というのをつくって、教員養成をしています。区内でちゃんと優秀な教員を育てて区内で採用するというふうな素晴らしい試みをしているんです。従って、ITに非常に優秀な人材を育てるということは出来ると思うんです。ちょっと時間がかかるかもしれませんが、そんな方法を考えることが必要かもしれません。大体、どのくらいの皆さんがどの程度パソコンを使えるのかっていうのは分かりますでしょうか。

清水委員：

自己申告ですから本当に使えるかどうか分かりませんが、大体7割から8割という非常に高いレベルにあるんですけれども、実態はパソコンの中のネットが開ければ出来るというところに丸をしちゃうと多分ちょっと違うような気がするんです。だから調査の仕方がパソコンが使えるというのは普通にインターネットを開く程度で丸をしちゃうと8割、本当に習熟している先生は2割ぐらいしかいないかなと思います。更にソフトを研究してやっている先生だったらもっと少なくなりますから。例えば滑川のように文部科学省の指定校でなければそこまで高めるといのは、やっぱり人事でしっかりと育成しているということですね。ゾーンで今杉並の話が出ましたけれど、確かにそういうことはとても大切だと思います。多分、7割、8割というのは私のレベルのパソコンの扱うレベルだと思います。本当にあまり使いませんから。

荒井副座長：

私も東京で学校をやっている、職員のパソコンの使う状況を見ています。データを一杯入れておいて取り出すということは出来るんです。校舎がいくつか離れていて、その教師同士のやり取りというのは非常にスムーズにいくんです。例えば、「今日飲み会やろうぜ」みたいな情報もどんどん流れて、もうありとあらゆる情報は瞬時のうちに流れるような状況になっているんです。だけど先生自らがこの子供達にこんなプログラムが必要なんだぞ、こんなアイデアをこんなふうに使ったらいいんだというふうに創っていくということがまだまだ上手くない現状です。だからそのレベルまでどのようにレベルアップさせるかということです。

清水委員：

今、先生がご指摘のやつは相当幅広い指針がないと出来ないし、やっぱり幅広く見ていないとどういう教材がどこにあるかということが分からないから、死んじゃうんです。それを熟知したので仲立ちをするのが指導主事だと思うんです。そのうちに色々育ってきてその人達が学校を指導してこういう教材があるよっていうことになれば、学校の中に指導主事的なITの指導者が出来くるととてもいいんですけども。最初はちょっと時間がかかるかもしれませんが、これが出来ると様々な教材をあちらから持ってきてこう使うと。大体、小学校では一人で5時間も教えるということになると手作り教材じゃ中々間に合わなくなる。或いは、先生方が作ったやつをみんな廃棄して異動の時に持っていかないでどっか資料室でも作っておいて、決めてあればいいんですが、中々そうも今になってないもんですから、手作り教材だとか中々出来ないんですよ。それで人が作ったのは使いにくいとかってなっちゃうと中々使えない。そうするとやっぱりIT教材で分かりやすく何処に何があるかっていうのをきちっとインデックスを作っておいて分かる。その中からそれを引っ張り出すようなかたちが一番いいと思います。今、先生の言われたようなの、それを主体的に出来るまでに指導主事が引っ張ってやらないと駄目だと思います。

戸田座長：

ちょっと時間が押しておりますけれども、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

齋藤繁子委員：

遅れてきて申し訳ございません。この IT の関係なんです、私は子供を育てている時に担任の先生からこう言われたことを印象に残っているんですね。「時代はどんどん進んでいるのに教育界だけはちょっと遅れているかな」と例えば IT が入ってきた時、私の子育てですから 30 年ぐらい前なんですけれども、たまたまうちの主人がパソコンが趣味で、その時にソフトを組んで子供に実験をしているんですね。数学の実験。掛け算がどこが一番つかかっているかというのを。これは自分でソフトを組みました。それを見ていた子供がやっぱり自分でソフトを組んでそれで勉強を出来るんですね。簡単な小学生程度の掛け算、割り算のどこがどうなっているのか、何分間で出来るかっていうのは意外と簡単にソフトが組める。そうすると子供達にそういうようなことを取り入れてやっていった。今、かなりの技術的なプログラムが売っているんですね。その中で子供達は自分に合ったやり方でこういう開発が出来るんじゃないか。皆さん非常に難しいかなと思っていらっしゃると思うんですが、逆に子供達の方がそういうものが出来る可能性がある。ですから本当は私はその時に担任の先生は「昔は学校が文化の発祥の地だった。新しい文化を学校が教えてやっていた。今になると世の中の方が進んでしまってそういう技術的なこととか文化とかが非常に遅れていることが残念だ」と担任の先生がおっしゃっていたんですね。だから特に IT のことはそうだと思うんです。アレルギーではなくて、やってみると意外と子供達の方が早く習熟出来るんじゃないかということでは是非そんなことを感想を持っていますもんですから。

戸田座長：

はい、ありがとうございました。それでは清水委員、ここで休憩でよろしいですか。ちょっと押しておりますが、16 分ぐらい休憩をとりまして、3 時 40 分から再会いたしたいと思います。

【休憩】

戸田座長：

それでは時間になりましたので、後半の部に入りたいと思います。「(2)教員評価、学校選択制度、学校予算のあり方について」という議題でございますけれど、時間の関係もありますので、今日は教員評価の方を中心にというふうに考えております。これは既に第 1 回、或いは第 2 回でもかなり議題にあがって議論になっておりますので、最初にそんなようなことを整理しながら論点を整理して、その論点に沿って議論を進めていただきたいというふうに思います。

先ず資料の方でございますが、資料の 2 は学校制度に関する保護者アンケートというのがございますが、これは第 1 回の時にお配りして、学校教育の現状と課題の基礎資料として配布したわけでございます。上田市の保護者に対して同じようなアンケートをとると更にはっきりしていいのではないかとというふうに思いましたけれど、これは本年度の予算の都合もありまして中々難しいということで、これは事務局の方で内閣府の学校制度に関する保護者向けというのをダウンロードして第 1 回にお配りしたものを再度お配りしたものでございます。最初に申し上げますがこれは無作為で選んだインターネット調査を内閣府の方でしたものでありまして、およそ 2,000 名前後の保護者、色々な階層からの特に子供を持つ親御さんでいらっしゃいますけれど、学校教育に対するアンケート調査であります。文科省の調査と違うところは学校を通じてやったものではないという点が非常に際立った違いでありまして、学校を通じて学校教育や学校教師に対する満足度とか不満というのは中々素直に本音を吐いてアンケートを書くということは非常に難しいという点もあるということで、インターネットによる

無作為調査をしたわけでございます。その一番最初のところをご覧くださいと分かりますが、学校制度に対する満足度は必ずしも高くないということはお分かりだと思いますが、それから特に今日の議題とも関係があるところは、教師の質の維持、向上のために有効な施策、56 ページでございます。教師の質の維持、向上のために有効な施策というところの「1. 保護者や地域住民が教員を評価する」というのが高い数値が出ております。これは複数回答でございますから、例えば「5. 教職以外の社会人経験のある教員を増やす」というのも効果的であると、これもかなり高い数値でございます。それから研修制度を充実させる。或いは保護者や地域住民が教員を評価する。これを踏まえまして第1回、第2回に出てきた議論を少し具体論を整理しながら、その点についてお話をいただきたいと、あるいは議論していきたいというふうに思います。

まず論点の1は、第1回に出てきて、第2回目に中村委員の方から発表いただきましたように、現在、長野県教育委員会で平成18年度の4月から施行で19年から実施すね。現在進行している教員に対する勤務評定というのが上司評価と自己評価の組み合わせというものが基本になっております。従ってそのシステムでいいのかなど。全く教員に対する勤務評定が無いという前提ではなくて、今既に今年度から上司評価と自己評価で進みつつある。それで第1回、第2回の議論の時もそこへいわゆる校長の評価と自己評価となりますとどうしても力関係からいきますと校長の評価が優先してくるところがあると。従って授業を受けている児童生徒や保護者の意向を具体的に組み込んだ方がいいのではないかという議論がありました。勿論、2番目に問題になるのは、しかしその教員評価というのはあくまでも授業評価とか或いは生活指導とかクラブとか、具体的な教育指導に対する評価であって人格評価ではないということについてもご意見があり、大体この件も共通していたんではないかと思えます。これは従いまして第2の論点、つまり具体的に授業評価の具体的な仕組み、その点につきましては真田の実施例などを大塚委員長の方から提案といえますか提示といえますかお示しいただきまして参考にするということになったわけです。それは2番目の問題。それから第3の論点としては、その評価の問題というのはもし児童生徒とか保護者などの教員評価を組み込むとすれば評価をする児童生徒や保護者の匿名性を担保しないとそれは先程のアンケート調査の話じゃありませんけれど、自分の学校の先生の前で記名したものを出していくというのは非常に難しいわけですし、これは教育委員会に直接出すとか、或いは第三者機関に出して誰がどういう評価をしたかとかそういうことは分からないようにしないと、これは保護者はとてもじゃないけど、本音で評価することは出来ないだろうということが3番目の問題点かというふうに思います。それから4番目に教員評価の問題をこの会議で議題として出てきているのは、先程のような学校制度に対する保護者の満足度調査のような現実があるということもありますけれど、何よりも市長の方から最初に生活者基点という、そういう視点で議論を進めて欲しいと。そこで私、第1回の時にそれは教育のチーム、或いは言葉で言い換えれば、それは学習者の立場と。校長だとか教師だとか学校だとか教育委員会とか文科省じゃなくて、学校で学ぶものが学校の主人公だから学校で学ぶものの立場で議論をしましょうという前提。そうなりますと、当然学習者であるところの児童生徒、保護者が学校にどうやって関わるかという場合には、教員の評価、教員の勤務評定についても何らかの意向を反映するというのは論理的には当然のことではないかというふうに、それが第4の視点であるというふうに思います。

従いましてもう一度整理しますと、第1点が現在の勤務評定制度は始まっていますが、そこへ児童生徒と保護者の意向を反映した評価というのをどういうふうに組み込むか。2番目にそれは授業評価を中心とした具体的な仕組みはどうなんだ。それから第3番目にそういう匿名性を担保するにはどうすればいいのか。みんなそういう匿名性の担保は必要ないということなのか。それから4番目にこれらは学習者の権利という観点から考えていく必要があるのではないかと。こんな点に整理出来るかと思えますが、この点に沿って更に議論を深めていきたいというふうに思っております。ちょっと時間的にはあれでございますけれど、ご意見をお出しいただきたい

いというふうに思います。どうぞ。

宮尾委員：

今、座長の方から言われた点で随分ポイントが出てきているかなと思います。そして現在の勤務評価というか教員評価というのは行われていて、行われていくということですので、それは行われていくと決まっているのであれば、それは上田市としてよりよいものにするってということが一番いいのではないかと思いますし、国の方からも保護者の意向というものを是非取り入れたということも言われているということも聞いておりますので、保護者、子供達の意向が反映する教員評価というものも今の県がやろうとしているところに加えてとか、上田市独自でそれが出来るのかどうかそのへんは私も分かりませんが、教員評価をやる時に上田市として独自性のあるものをつくっていいというのであれば、半分は保護者、子供の授業評価ですね。佐藤さんが二中でもやられているというようなお話もありました。そういうものを二中でやっているのであれば、全体としてそういうものを取り入れるということがいいのではないかなあとと思いますし、前回、大塚教育委員長のお話の具体的な小学校で保護者による学校評価とかそういうのがありましたよね。こういうものを作って変わっている部分もあるということをお聞きしていますし、実際やって出来たのが真田町なわけですから、このへんを参考にしながら上田市としても是非保護者、子供の評価を入れたものをつくっていく必要があるのではないかと思います。私もこの頃、保護者の相談を受けて学校に行っただけですが、先生とやり取りをした事があったんですけど、その子供さんいじめで、いじめられている子供を先生から厳しく叱られているその子を見ていて、そしてあんまり先生から厳しくその男の子が言われるものですから、その男の子が横にいた女の子をいじめに入っちゃったんですね。それで先生もそのことに気付かないでいたまんまの状態であって、2年になったら医者からこれ以上学校に行ったらこの子は大変なことになっちゃうんで、クラス替えがあるまでは学校に行かないようにっていうふうに診断が出て、今、学校に行っていない状態のところ私にちょっと携わったものですから学校に行きました。そしたら学校側のおっしゃることは、「先生も一生懸命なんですよ。先生も一生懸命やっているんですけど、お母さんそれが上手いかないんですよ。」っていうふうにおっしゃっているんですね。「先生が一生懸命やっていることもどうか分かって下さい。」っていうふうに一生懸命、校長先生もその担任の先生も教頭先生もおっしゃっていました。一生懸命やってもそれが子供にとって被害を及ぼすような関わりであるということは、おかしいですまずいことであると思うし、一生懸命やっていることが子供にとっていいかどうかというのもやっぱり子供側は保護者側からの意向を聞かなければ一生懸命やっていることがちっともお互いによくないことになっていってしまう。なので学期ごとに子供や保護者がどう思うか、どう考えているかというような教員に対する評価というような授業評価というかそういうものが絶対あって欲しいなあっていうふうに思います。

戸田座長：

どうぞ自由に反論なり、賛成論なり交わしていただきたいと思います。なるべく具体的に是非こういう点がこうで賛成、こういうふうにしましょうとか、逆にそういうやり方はまずいんじゃないかと、こういう理由でまずいんじゃないかということになるべく具体的に先程の出来れば4点の論点に沿って議論いただくと建設的かなとこのように思います。どうぞ。

齊藤忠彦委員：

今、宮尾さんからお話をいただいた中で県教委でやっているものがありますよね。上田市独自のものについての可能性についてお話をいただいたんですけども、上田市独自でやっていくことが出来るかどうかというこ

とです。以前、質問をしたことがあるんですが、上田市でやるとなるとおそらく上田市教育委員会等ですることになるかと思うんです。例えば規模を比較してはいけないんですが、真田町だとある程度規模も少し小さいので実施出来た部分あるのかなと思うんですが。今度、大きくなるので果たしてそれが市教委から出して可能かどうかというあたりのところをもう一度上田市教育委員会の方々に独自のものが可能なかどうか、県教委とは別のものに加えて可能かどうかについて確認をさせていただきたいと思います

戸田座長：

今、来ておられる教育委員会の方、回答大丈夫ですか。大丈夫というかよろしいですか。

事務局：

それでは私、直接学校教育を担当しているわけではないので知りうる範囲のことしか申し上げられませんが、制度的に独自のものが出来るかっていうお話は前にもお答えしたと思いますが、これは出来るということだと思います。それから規模の問題が確かにあるかと思いますが、合併して上田市は小、中 36校抱えている。それから旧真田町は中学校2校、小学校4校ですから6校ということですね。やり方にもよるんでしょうし、どの程度教育委員会結果に対して関与していくかというか、それをどう処理していくか、そのやり方にもよるとは思いますけれど、規模云々で出来ないということはあまり大きな問題ではないんじゃないかなと。これは全く私の私見です。私が知りうる範囲ではそういうお答えになります。

清水委員：

ちょっとここが分かりにくいところがあるんですが、実際に二中以外でもやっているという話を聞くんですよ。実は私も少し保護者に聞いたらそういう調査はしてありました。二中以外でもいくつかあります。その結果がどうなったかということは保護者の皆さんはまだ伝わっていない人が多いようです。ですからやっぱりそういうものをやるんでしたらきちっとやって結果をどういうふうに説明して改善していくかっていうところまできちっと出すような方向がないと、ただ調査を出したただかえって手間がかかるとか、やっぱりこれを調べた後で先生の人格評価でなくて、例えば授業評価の中でこの点がこの先生は弱いということが分かればその先生が自己研鑽だとか、周りの人のアドバイスだとか、研究授業で高めていくというのが大塚先生の手法だと思ったんですよ。そこまでいっているかどうかで、ちょっと全体が見えてないんです。以上でございます。そのへんちょっと確認をしたいんで先生と同じように、もし井出さんはそこまで分かりますか。

事務局：

実態のことですよ。今、お話になっている教員評価のお話と学校評価といわれるものと、授業評価と言われているものが色々一色丹になって語られちゃっているところがまずまだあるのかなって気はしております。それで学校評価とか、授業評価、これがイコール教員評価なのかというのはよく分からないんですけども、このことの流れというのは今に始まった話ではなくて、既に小学校の設置基準等の中に自ら評価して公表しなさいというのは基準は政令で示されているんですよ。そのことについて数年前から学校への働きかけも教育委員会はしてはおりますし、それを受けるかたちで、例えば二中はこういうふうになっているとか、こちらの学校ではこのようにやっている。そのスタイルがまだ統一されていないんですけども、取り組みとしては色々なことで学校の取り組みとしてやられていることであります。それを更に旧真田町の場合の一つのスタイルを確立して一斉にやりましょうということをやられているということだと思いますけれど。現に旧上田市、丸子町、武石村さ

んの学校でも評議員さん、授業参観なんかの機会に保護者の皆さんからのアンケートを集約するとか、色々な方法でその目的を達成しようとしているという実態はございます。

戸田座長：

はい、どうぞ。

中村委員：

ちょっと付け足していいですか。授業評価は学校評価の中でやられていると思うんですが、全ての学校でやられているというふうに思います。多くはアンケートをとったりとか色々なかたちで保護者や子供達のところへいくというようなかたちでやられていると思いますが、それは文部省の方にもガイドラインなんかしてこの前、教育委員の方で出したのでいきますと、「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」というのが 10 ページにあります。このガイドラインは学校、地方自治体の取り組みを拘束するものではありません。というようなかたちで各学校のそういう独自の地域の事情を考慮しながら独自の取り組みで今進んでいるという段階だという点では全ての学校でやっている。教員評価については、この 4 月から完全実施というので、この前説明したようなかたちで自分で目標を立ててそれに向かってやっていくということ。とにかくそれが児童生徒の発達に供する評価になるようにというようなことで進めているという段階です。

佐藤委員：

私も再三申し上げましたけれども、私の子供が行ってます小学校、中学校では授業評価も子供が本人で学期ごとにやります。それから学校評価ということの中で具体的にお宅のお子さんはちゃんと学校に楽しく行っているか。学校の様子を話すか。学校の先生は日々の情報をきちんと家庭に連絡しているか。とか細かくありますけれど、その評価をしております。匿名であります。名前は書きません。授業評価も子供達は名前は書きません。それでやっております。それから集計されたアンケートを全部学校側がまとめてグラフなり表にしてそれを全部集計したものが各家庭にちゃんと公開して情報として提供しております。ですからこの授業評価、匿名性又、生活者基点という立場からすれば保護者の意見、子供の意見というものも全部クリアしていると思います。ただ今、勤務評価というのが去年は試験的で今年から始まったということですから、それと授業から出た者を組み合わせるかっていうのが今年以降の課題であって、先程、座長が言われました 1 番ですよ。それは今年からの課題でどう整合性していくかはこれからの課題であると思います。ですから国の方からきて、県の方からきてっていういろんな評価っていう観点については上田市はかなりやっていますし、それが合併したことによって旧上田市と新上田市の中でバラツキがあったり、その内容において進度具合とか、まだバラツキがあるかもしれません。それは実態はまだ聞いていませんので、分かりませんが、一応のレベルだけは達成していると思う。

戸田座長：

はい、どうぞ。

日比委員：

佐藤委員にちょっとご質問なんですけれど、そういったアンケートをして各家庭に配布されて 皆さんそれをご覧になって、アンケートの結果はこういうことかってその時点で分かるわけなんですけれど、マイナス評価を受け

た先生っていうのは結果的にいらっしゃるんですか。

佐藤委員：

マイナス評価っていうか先生の個人名をあげてということも出ていませんそれは。

日比委員：

何となく分かってしまいますよね。父兄の間であの先生はどうもねっていうことが聞かれたりすると井戸端会議的に分かってしまう部分がございますよね。そしてその先生に対する何らかの処置とか何かありましたか結果的に。

佐藤委員：

処置というか、この先生がおかしいからとか、そういう問題は身近にありません。

日比委員：

アンケートをして、それはしっばなっていう。結果的には何も変化はなっていう。おとがめなしとかそういう言い方は変ですけど、何もなかったというわけでしょうか。

佐藤委員：

問題があってこの先生が駄目だからとか、そういう問題に関して評価するっていうことはまた別のものだと思います。もし個別的な問題とかそういうものは別に話し合いがもたれる場が必要だと思いますし、それは表面上のアンケートでこの先生が問題で、でもそういうところもあります。例えば、個人的に感想をお書きくださいとか、思っていることをお書きくださいっていうのもあります。

斎藤繁子委員：

一つお聞きしたいんですが、多分集計結果が各家庭にいていると思うんですね。このことについて教育委員会はご存じなんでしょうか。そういうものの集計とかは、どこかにあって市民に公開されていますでしょうか。

事務局：

要するに学校の取り組みとしてやっているという位置づけです。ですからそのことを教育委員会が集約して上田市全体として何かのかたちで活用しているという体制は現在ないというのは事実です。

戸田座長：

ちょっと誤解もあるといけないので、整理させていただきます。最初に私が一番目に現在の勤務評定との関係という論点をお出したのもその趣旨を先程、教育委員会でご説明いただいたように小学校設置基準というものがございまして、その中で学校の自己評価をやるべしという規定があるわけですね。それに基づいて各学校で学校によって色々な個性的な取り組みがあって自己評価の仕方が色々違うわけですけども、それぞれでなされているわけだから、学校の方である程度自己完結するわけですね。今ここで問題になっているのは全県的、或いは県レベルではなくて市町村レベルで出来るのかっていうのはそれは別の話にもなりますが、全県的に教員の評価を一律にやって勤務評定と結びつけましょと、そういう動きになってきてその中身が教員の

自己評価と校長の評価だけ。だからそれでいいんでしょうかということが根本にあるわけです。従って学校における授業アンケートとか保護者アンケートとか地域住民の学校に対する要望とかそういうアンケートは小学校設置基準、あるいは中学校設置基準の学校の自己評価の中でのカテゴリーに入るもので、それはちょっと違う性質のものであると、こういうことだと思います。そして県全体の教員の勤務評定に繋がるものは当然何らかのかたちで場合によってはペナルティーもあるかもしれませんが、そのへんは教育委員会がどういうふうな処理をなさるかっていうことは分かりませんが、今のところで進めば校長の評価と自己評価だけでいくと。そこにやっぱり先程、日比委員がおっしゃられたような非常に学習者から見れば困った先生もいると、そういう情報なり評価が直接やっぱり先生の勤務評定に反映する。或いは逆にむしろこの先生とても素晴らしい授業をやるとか、この先生にとってもいい影響を受けたと、こういう評価の場もはるかに多いと思うんですね。殆ど 7、8 割は児童生徒や保護者によって支持されている先生方が多い。しかしそういう評価も今度の勤務評定制度では一切反映されないわけですね。教師が自分で俺は非常に評判いいんだといっても校長の方でそうはいったってどうやって証明するんだなんて言われると証明のしようがないわけで、そこはやっぱり権限を持っている校長の意向がそのまま反映していくであろうと。これは私も長く校長もやっておりましたからよくそのへんの心理的な機微はよく分かるつもりでいます。従って第 2 回の時の中村委員の発表の時もそういう教師自身が教え子に評価される。教え子やその背後の保護者にいい意味でも悪い意味でも評価されるといことは一切なくてもいいのか、そういう問題提起が先程申し上げた第一点でございます。そしてその前にどういう評価をするのか。勿論、人格評価ではまずいぞということは前々からこの中で議論にも出ているわけですが、ということで 4 点ほど整理をして申し上げたわけでございます。何かありますか。はい、どうぞ。

宮尾委員：

やはり、だから県教委でやろうとしているところに例えば学校評価として行われているような授業評価と保護者からの意向とかそういうものをやっぱり組み入れるとかたちでは絶対いかなないといけないと思うんですね。今、学校評価は学校の取り組みとしてやっているわけなので、ある意味それは外には全く分からないようにやって、学校の中でどんなアンケートがいろんなこんなことで困っているとかあったとしても、市教委も知らないということで、学校で取り組んでくださいということになれば、隠ぺいとか言いませんけれど、そのまま終わってしまう可能性があるわけで、またそういういい先生を又他校で取り寄せたいと言ってもそういう基準が外に出ない状態だから分からないわけですから、教育委員会として同じスタイルで保護者評価、そして校長評価っていうもの。もしかしたら自己評価というものも入れながらの同じスタイルなものをやっぱりつくり、その先生の頑張り度。本当に困っている先生というのは実際に現場にいるわけですので、その先生が子供の前に立つためにどうしたらいいかというのをもっと検討していけるようなふうになっていかなないといけないんじゃないかなあとと思います。ある意味学校現場に今、教育被害というのがあります。教育被害を教師から受けていくという被害を無くすためにもこの教員評価っていうのは効力を出していくんじゃないかなあっていうふうに思います。公的な税金を使ったやはり場所で教育は幸せになるために受けていくのに、そこで被害を受けていくということは、絶対にあってはならないし、その被害を受けた子供は自費でいろんな学校に入っていくという。親はやはり自費で入っていきますね。本当は県立高校の入りやすいところに行ったら、私も子供をフリースクールに出した経験がありますので、やっぱり現実、地元の学校で学びたいと思っても学校に行かなくなった時に自分で探して行ったらとてもお金がかかった。そういう現実もありますので、それがもし教員評価を出来ていたらそこでもっと早くいろんなことが解決し、子供はもっとその場所でいられたかなあということもあるので、そういう意味で教員評価というのが今の評価制度があるんでしたら入れていただきたい。単なる学校の中の学校評価、学校で解決して終わり

いうものの評価だけでは今はいけないんじゃないかなあというふうに思います。

戸田座長：

どうですか中村委員、現職の立場で遠慮なくご意見を今の観点を勤務評定制についてどうぞご意見を。

中村委員：

今、様々な教育課題があってそれを解決するために教員の自己評価による評価制度が長野県には出来たというふうに思っています。キーワードとしては先程言いましたように児童生徒の発達に寄与する評価というのは大前提でそのためには学校全体の教育力を高めていくということが大切だというふうに書かれています。勿論、一人ひとりの教育、実践力も大切なんですけれども、今、困難を抱える子供達と対応する場合には、教師一人だけの力だけでは効果的ではない。学校全体の力を高めていくんだということが大前提の理念になっています。従って教職員を評価してというように差をつけるということになれば、自分のノウハウを伝えなかつたりとか、或いは評価によっては何で私は一生懸命やっているのにそういう評価なんだというふうになるので、給与や職を反映させないということで、この評価制度がなっております。そしてその中の情報収集というところで、今のお話を聞きながら確かにそこが課題なんだろうなと思っているんですけども、そこでは児童生徒からの意見、要望の把握とか、同僚との意見交換もありますが、保護者、地域住民との懇談とか、そういう様々の方の声をききながら、この目標に対して達成したかどうか評価していこうという理念上はそういうふうになっていると思います。

戸田座長：

すいません、ちょっとね中村委員、遠慮なさっているのはよく分かるけど、具体的に先程から出ている第一点ですね、現在の上司評価と自己評価という方向で進んでいる県の勤務評定制にそこに児童生徒や保護者の評価を何%か組み入れることについて、賛成なのか反対なのか、その点はどうですか。というのは、今おっしゃっていた学校でチームで仕事をする。それはよく分かります。そこはもう一つ先程、佐藤委員がおっしゃったように学校自己評価というものもあるわけですよ。他方では学校自己評価とは全く違う全県的なレベルでの教員評価制度というのが出来ているわけです。それをまず白紙にしようという話ならまた別なんです。今、中村委員がおっしゃったことは、それは筋が通るんですけど、先程から申し上げるようにその現在ある制度を前提にすればそれをよしましなものにするにはどうすればいいかという視点でちょっと議論しているもんですから、その点いかがですか。別に賛成反対はいいんですけど、それについての意見を、学校の自己評価とは別のシステムでの今のご意見をお願いしたい。

中村委員：

はい、まあ保護者や児童生徒から意見の要望を聞きながら、そして教職員の教育実践力を高めていくと。そして教育というのは一人では出来ないで、横の連帯がありながら学校全体として教育が高まっていくというふうになればいいかなあというふうに思って、今年から完全実施ということで進めているというところですよ。ですからその理念は大賛成でそれぞれの学校で取り組んでいるということです。ただ、この要綱をつくる時にうんと問題になったのは、ここでは県教委として意見を聞くのはきちっと実名をあげた方の意見というのになっているんですけど、それは保護者と学校との関係、本来ならそういう関係で匿名じゃなくて言い合える関係にならないかなって思ういんです。ただ、それが上手くしかなければ学校評価でやっているように無記名でやっても一つの手だと私は思うんですけども、出来ればそういう関係に何でならないかなあというような思いもあるん

ですね。ザックバランに色々言い合いながら子供達のために協力しながらやっていくと、そういう関係を是非保護者とつくりたいなという思いも一方ではあるということです。

戸田座長：

どうぞご意見をいただきたいと思いますが、どうぞ。

齋藤繁子委員：

今、中村委員さんの話の中で学校全体の教育力が高めることが必要ということが大前提で、自己評価と校長先生の評価ってということですよ。多分、私の意見としてはやっぱりそこへ学習者という、だから生徒ですよ。それと保護者の意見もやっぱり入れていただきたいということと、もう一点ですが今の状況ですと評価によっての教職員の間で差をつけないとおっしゃいました。つけてないんですね。逆の意味では非常に頑張っている先生から文句が出ないんでしょうかね。逆で皆が同じだよっていうと中々そこに頑張ろうとか、そういうのって出ないじゃないですか。競争っていったらおかしいんですが、非常に頑張った先生には「あなたよく頑張ったね」って言われるとまた次伸びるんじゃないですかね。そういうなことはどうなんでしょうか。

中村委員：

私の若い頃はクラスのことだけ一生懸命やっていて、30代くらいになると学年のこと、そして40代後半から学校全体のこと、だから自分の仕事ではないんだけど、全体を見渡して自然に仕事をするという。自然にやってきたんですね。学校にはそういう雰囲気があって、それはとてもいい伝統だと思うんですね。そこに給与、差が付くって非常に嫌がるです。勿論、一生懸命やった先生は何となく嫌がるというのは、嫌がるっていか何ていうか、そんなことする必要はないんだという。当然、それぞれの持ち場で頑張っているという感覚ですかね。

齋藤繁子委員：

私達企業をやっているものからすると、企業的に言うのはおかしいんですけども、やっぱり頑張った先生と頑張らなかつた、頑張らないんだけど、じゃあ今度頑張ろう。頑張った時にはどういう評価をしてもらえばいいかなってというのは、人間としてはある程度必要じゃないか。皆、横並びになってしまうと変な話ですが社会保険庁みたいになっちゃいけないというようなことを懸念されるんで、そのへんのところはやっぱり、皆さんの意見がどんななのか、私は色々な経営したりする中で頑張った人には頑張ったなりのことをし、又、頑張らなかつた人には今度頑張ってねって、そういうところで差がつくのよっていうことで意外とよく頑張れたり、次の機会を与えられて格好よくしようとか、私ももうちょっと勉強しなきゃいけないなということが出来るんじゃないかなと。これは私の意見です。

中村委員：

評価は学校でもかなり厳しいです。だから子供達からも評価されますし、特に中学校なんかでは教科単位なので「あの先生の授業は面白いよ」とか評価されるし、学級懇談会の中では保護者からもいろんな意見も聞くと同僚なんか。評価は絶えずされていると。ただ、それが昔でいうとしっかりしたクラス、ところが新聞沙汰になりますよね。きつくやって暴力なんかやっていた先生がいたというような。それはそういう評価になったのでその先生はそうなっちゃったと思うんだけど、評価はされているんですけども、それが正しい評価でないと大

変になっちゃうなという思いがありますが、学校ではその評価によって頑張ろうという意欲はあると。例えばそれが給料とかは別なんだということだと思います。

日比委員：

斎藤委員も今おっしゃったように、民間においてもし何らかのトラブルを出した場合、自己反省と何故そのようなものを作ってしまったか、次に自分はどうするべきかっていうことを問いただされたり、きちんと意見として言わなければならないんですよ。ですけど教員はそういう点が何ていうか、教師のいじめによって物言いがとてもひどいんですけど、学校に行けなくなった子供をつくってしまっても何にも自己批判、自己反省がなくて、やりっぱなしって思いです。もしそういう教師がいるならば、ボーナス査定とかそういったことに顕著に表してもいいと思います。そのことに関して何のフォローもないという教育委員会についても非常に私は憤慨している一人でございます。

福井委員：

今の評価をどうするのかってということ、評価をどう活用するのかってということについてです。評価は何か目的があってやるわけですね。基本的には教育のパフォーマンスを良くするために、学校や個別の教育ごとの評価をする、というのが究極の目標ですから、結局、学校教育活動を良くするというインセンティブな創意工夫に現れるように使われるかどうかというのがポイントだと思うわけです。この趣旨はたまたま今日配られていますが、4月16日で長野県教育委員会教育長から市町村の教育長宛てに文書が流れていて、その前提は文科省初等中等教育局長から各都道府県や各指定都市の教育長に流れている文書なんですけれども、ここの初等中等教育局長の記の(1)の頭で一つ目の丸にこう書いてあるわけです。「授業や学級経営、生徒指導等を含む、学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価をその匿名性の担保に配慮しつつ、学校評価の一環として実施し、その評価結果を適切に取りまとめ、個人情報に配慮した上でホームページ等で公表するよう努めること。」こういふことなんです。更に二つ目の丸が今の論点に直接関わるわけですが、「校長は児童生徒・保護者による具体的評価結果を教育委員会に報告し、教員評価や教員研修を行っている教育委員会が学校教育の改善のため、適切に活用できるよう努めること。」とあるわけですね。この内容についてどう具体的に実践するのかってというのは、例えば市町村の教育委員会であり、個別の学校長なりが一定のこういう文書の趣旨を踏まえてどう実践するのか、ということにはいろんな選択肢があるわけですが、初等中等教育局長が出していることは、文科省として一種のナショナルミニマムを統一する初等、中等教育、正に小学校、中学校の教育において、こういうことが一般的に大事であるとしていることになります。何故大事かという、学校教育活動の質を高めたり、或いは児童生徒・保護者の教育を受ける権利を増進する上で大事であるという一般的な理念についてコンセンサスが出来たから、通知が流れているわけです。ここに書いてあるのはある程度常識的なことでありまして、多分そもそも論からこういうことが是か非かという議論をやるよりは、これは上田市にもきているからこういう文書が配布されていると思うんですけども、上田市内の具体的な学校の取り組みがどうなっているのかということや、市の教育委員会として、この文章についてどう受け止めて、学校ごとにどういうことをやっているのか、どういう調査に着手しているのか。そういう具体的なデータがある程度整理していただいて、それに基づいて、今日はちょっと無理だと思うんですけど、追って具体的に議論する方が生産的かもしれないと思います。先ず事実を知るといふのが大変重要でありまして、そういう意味ではヒントになるわけですね。こういう文書が出ているということは、学校における評価、或いはアンケートの取り方をどうするかということに関するヒントになるわけでありまして、今、どうやっているのかということと、それを集約した上で例えばここに書かれたことを

どう生かすのか。上田市として独自に付け加えることについては、今の教育委員会ではどう考えているのか、などの実態を把握することが重要ではないかという気がします。

それからもう一つ面白いのは、文科省から出ている匿名性の配慮についての具体的手法という3月30日付の文書が、やはり同じ通知簿の一番後ろに付いているわけですが、これも随分、根掘り葉掘り具体的に書いてあるんですね。率直な教員評価を行うために、被評価者が評価者を特定できないようにすると書いてあって、その場合に被評価者が関与しないようにする等、匿名性に特に配慮する必要がある。学習者による授業評価、個別の教員評価について評価者の匿名性を担保できない方式であれば実施する意味はない、とまで書いてある。無記名、更に担任、受持ち教員を経由せずに直接、校長又は市町村教育委員会に提出することを義務付けるとか、調査票を糊付けで封入するとか、記載内容に関していかなる不利益をも被らないことを保証する。更に筆跡が分からないように、選択式の回答でも十分評価が可能となるような詳細な設問を用意する。これらを事例として書いてあるわけですが、こういう具体的な手法についての紹介があったということも参考になるわけでありまして、こういうやり方について、どう捉えるのかということも検討課題の一つだと思います。

戸田座長：

丁度今、ここに関連しまして事務局の方から回ってきました。今、福井委員がおっしゃったのと同じような議論を進める上で市内の学校の教員評価や授業評価の実態について、次の会議までにまとめて報告して欲しいという意向を座長から教育委員会に要請していただきたいと。要請致します。教育委員会よろしく願いいたします。今のご提言は正にその通りなものですから、次回必ずお願い致したいとこういうふうに思っていますが、先程からのお話で再三整理を申し上げますけれど、今までの学校評価というのと、ちょっと違うカテゴリーで教員評価の問題が出てきているということ。その区分けはしっかりご理解いただきたいと。教育委員会の方でもその後の教員評価、長野県の勤務評価の制度、文科省から指示されている教員評価その他ですね。そのへんについて、今、教育委員会はどういうふうに取り組もうとしているのか、取り組んでいるのかということを具体的に、出来れば担当の方、井出さん担当でいいわけですかね。

事務局：

私は直接担当ではございませんので、又しかるべき者がということになりますけれど。

戸田座長：

よろしく願い致します。まだ時間は多少ございますので関連してご意見あれば。

清水委員：

この前、私は大塚先生の説明を強く押したものですから、ある意味では一定の理解をされてあのエリアでやったということは、私は高く評価しておりますし、具体的にどう改善されたかというところまでいっていると思いますので、もし市の教育委員会の担当が出たら、その調べた結果をどう生かすかって、そこまでちょっと調べていただいて意見を言ういただけると非常にありがたいんですが、調査だけだと次が見えてこないものですから、しっかりそのへんをお聞きするように是非配慮をしていただきたいと思います。

事務局：

要請があった件で、私ども教育委員会の中で資料、調整等これからしていく中で一点だけ確認させていただきたいんですけども、先程の学校評価の実態は上田市ありますということはまとめが出来ると思います。ところが今の教員評価ですね、県教委が今やろうとして県内一斉にやろうとしていることにプラスして市町村独自で制度的には出来るんですけども、そのことについての実態はないということは申し上げてあります。そのことは無いというご回答しかならないと思います。

戸田座長：

そうしますと先程ちょっと問題提起がありましたけれど、学校設置基準に基づく学校の自己評価をそういう教員の勤務評定の教員評価の中にどんなようなかたちで反映するかっていうことについても検討はしていないと。

事務局：

学校の取り組みとしてまとめることは出来ると思うんですけど、教育委員会として真田町スタイルで一線引いたものはないと。

戸田座長：

真田町の学校の自己評価の中の取り組みですね。

事務局：

そうですね。そういう実態を今の上田市の中で集約せよというご依頼だと思いますので。

戸田座長：

そういうことでいってよろしいですか。それじゃあ佐藤委員。

佐藤委員：

評価っていうことが、すごく難しいと思うんです。どこを基準にして評価するかとか、確かに国から文科省から言われている評価基準とか県教委からもこうやってこういうことをやりなさい、これが情報公開だからっていうことは確かに分かります。ですけども、この先生に頑張ってもらいたいから、この先生が頑張っているから皆で応援しようという、その気持ち、評価する気持ちがこの先生の悪いところはこうだ、こうだって先生の悪いところはあげて、先生がだから駄目だから給料に生かせ、異動に生かさせていう観点で見るとか、この先生にもうちょっと頑張ってもらいたい。この先生にいいところをもっと教える他の先生にも知ってもらいたいとか、親にも知ってもらいたいという観点で評価するのか、すごく評価って冷たいイメージがあって、確かに国の基準はこうでこうだけど、上田独自の先生が頑張ってもらうための評価とか、そういうものがあってもいいと思うんですよね。先程の匿名性は確かに大事ではありますが、中村先生がおっしゃったのが本音だと思うんですよ。顔を見て実際にこうやって親と話したり問題があったら皆で話し合っていきたい。だから学校、先生、保護者、地域とか皆で話し合っただけでいい。皆で作りに上げていくっていう根本的な姿勢がやはり統一していないと、この評価の見方ってすごく変わってきちゃうと思うんですけども、言われた基準がこうだから四角四面に評価をして、先程、不良品を出したらっていう製品に例えた例がありましたけれど、今見える成果と10年後、20年後に

見える成果とどこでそれを判断するのか、教育っていうのは特に子供が今、発達、成長過程であって、特に先生が指導してくれたことがこの子の為になっているのかが何時分かるのかっていうことはすごく難しい問題だと思うんですね。今ここで成果が見えないから先生は駄目だとか、今この先生は何もやっていないじゃないかっていうんじゃないで、先生と子供が安心して向かい合って心を通わせられるような状況に周りが応援してやらないで、先生達だけに任せて、学校だけに任せてるだけじゃあ駄目だと思うんです。その姿勢、いろんな雰囲気、地域と学校と親と先生達が一緒になっていって方向性がないと何のために上田市の教育行政ということで皆が話し合っているのか。そうじゃなかったらどこでも出来る評価であって、全国统一にするっていうなら、それはそれで出来るかもしれませんが、上田だけで出来る、上田ではこういう評価の仕方をしているっていう、評価って言葉がすごく抵抗があるんですけども、皆で応援しようよという姿勢がないと教育は出来ないと思うんです。

戸田座長：

先程から色々な委員のご意見をお聞きしているんですけど、佐藤委員のおっしゃることも気持ちはよく分かるんです。私も長年学校におりましたからよく分かるんですが、ちょっと視点を変えますと、学校の教師の立場でいきますと今のご意見は非常にありがたいしその通りなんですよ。ところが全ての保護者がそうなのか。例えば現実に学校で教師も加わっていじめにあったと。福岡でそういう例がございましたよね。だからそういう子供の親御さんは、学校とか教師一般に対して物凄い恨みつらみを持っているわけです。そうすると先程申し上げたように7割、8割、僕に言わせれば9割の先生達はまともなんですよ。いいんですよ。ところがほんの1割くらいの生徒や保護者の心を傷つけるような教師のために全部駄目だって言われちゃうんですよ。だからそこがやっぱりいい先生とそういった子供達に被害を与えるような先生とは分けなきゃいけない。その基準が評価だとか思うんですね。だから評価っていうと確かに冷たくてあまりいい気持ちじゃないんですよ。僕も予備校でも随分評価してもらいましたし、校長をやれば出来れば無い方がいいなあと思ったけれども、俺だけは例外で評価しないでっていうわけにはいきませんから評価を受けていまして、あんな授業あんまりよくないというのもありました。あるとんちきしょうと思いますけれど、やっぱりこういうところはまずかったかなあと色々反省材料になるんです。ましてや先生の授業はこういうところがいいとか、先生はこういう時に色々助けてくれて、これは生活指導の面ですけども、とても有り難いとかって言われると教師としては凄く嬉しいわけですよ。現在はそういうことが一切ないんですよ。それで言い方は悪いですけど、ミソモクソも何か起きるといじめの問題なんか起きると今の教師全部駄目だみたいって言われちゃう。これは僕は教師の立場からいっても甚だ本意で、ですから校長にとってもいい先生だって言われたってそんなものは嬉しくないんですよ。教室でやっぱり自分の授業を自分の教育指導を生徒や保護者に認めてもらえば、これが一番嬉しいわけですよ。だからそういう意味で教師を等身大に評価してもらいたいと思っている教師は実は沢山いるんです。ただそれが言えないんですよ。そりゃおまえさんは保護者や生徒から評判がいいから評価してほしいと、こう言われちゃうから、ましてや先程出てきたように子供をいじめたり、親御さんまで入院しちゃったというような例も最近非常に多いわけですよ。そういう方から見ればやっぱりそういう教師は何らかのかたちで自分達で評価したいっていう声が当然あると思うんですね。ただ表には中々出せないんですよ。これは非常に勇気のあることだと思いますね。ですから是非先生方、教師の経験も多いと思いますけど、やっぱり教師にとっては苦い薬かもしれないけど、自分達が教えている教え子から評価されることを何らかのかたちで取り入れた方が校長にいい、悪いって言われるよりはるかに僕はいいんじゃないかなとこういうふう思うんですね。ちょっと大雑把な言い方で恐縮ですけど、はい、どうぞ。

日比委員：

佐藤委員が評価というと非常に冷たいとか否定的な意味合いでお取りになっているような気がするんですけど、本当に素のお母さんの立場から言わせてもらえば、子供達が一日帰ってきて、「学校面白かったよ。今日ねえ何とか先生にあんなことしてもらった。こんなことしてもらった。」って聞けば親として保護者としてその先生 100%大好きなんです。子供が本当に「学校楽しかった、学校明日も行くんだ、お友達と会うんだ、先生いいんだ」って言ってもらえば親として十分満足なんです。ですから今、座長がおっしゃったように子供と保護者の評価っておっしゃいましたけど、保護者の評価は子供からの言葉で得ているようなものなんです。

荒井副座長：

私は不登校や引きこもりをしたり、高校中退したり、また軽度の発達障害の子どもたちの通う学校で、子どもたちと関わり持っています。従って、普通とは異なった非常に細かい対応が求められます。例えば、修学旅行に行く場合は、こんなに分厚い情報を持っていくことになります。それぞれの生徒のいつ薬を飲ませるか、いつ薬を塗るか、緊急対応にはどうするか、などなどキリがないほどです。1分たりとも気がおけない状況が続きます。

教員評価という面では、個性も能力も含めて授業の指導能力やクラス運営能力などが主な視点となりますが、私どもの場合は、前述のような対応の仕方にも大きなウエイトがあるのです。対応の仕方によっては、危険な状況を招くこともあります。従って、様々なメンバーによって互いに評価をし合うことをします。自分よがりになってはいけないことを知らしめ、教員同士が補完し合うことが必要になってきます。

それには、お互いのいいところを認めて、ほめていくという方法がいいと思います。中村委員の言う教員同士が皆本音で話し合うということも必要で、その中で互いに補完し合うことにつながると思います。ギリギリのところを歩いている子どもたちに間違っただけの対応のないようにしながら評価もされています。それが、勤務評定で給与に響くかという点とわづかですが、差が出るようになっています。

戸田座長：

若干時間がございますので、まだご意見があれば、よろしいですか。はい、どうぞ。

齊藤忠彦委員：

今日、お話の中に出たことで、企業原理とかいう点で、中村委員の方からお話があったり、荒井委員の方からお話がありましたが、企業とはちょっと異なるところがあると思います。ちょっとかな、大きく違うかもしれないんですけど、単純にいったら給料で反映されると、少し働いて一生懸命頑張って多く貰えたら嬉しいですよね。自分自身も結構仕事している方だと思うので、お給料に反映されれば嬉しいのは正直なところですが、教育の場は企業とは違って、子供達がどういうふうを考えていかとか、正にその場、リアルタイムに評価されていく部分があると思うので、お金の換えられないというのかな、お金の換えられない喜びや嬉しさがあるのが教育の良さだと思うんですね。それがやはり先生の喜びだと思ってしまうんですけども、そういうところに単純に評価っていうのは反映されている部分もあるので、企業原理と重なるとちょっと難しい部分もあるかなという感想です。

あともう一点は、市教委の方で先程、ご回答いただきましたが、上田市の方で制度的には出来るということであるんですけども、ここに文科省の方から示されている方向で児童生徒や保護者による教員評価制度の確立というふうに出ていますから、遅かれ早かれこういうことは浸透してくる時代になると思うんですけど、私がちょっと心配しているのは制度的には上田市教育委員会でも出せると思うんですけど、県教委と違った方向を上田市

で出すと現役の先生達がどういうイメージを持たれるかっていうことです。よっぽど覚悟をして、前回の大塚先生のように真田町で教育長の主導でリードしてやるんだという決意があればリード出来ると思うんですが、中途半端にやると上田市の先生方にとってもちょっと難しい部分が出てくるんじゃないかなと思って、そこが私が一番心配しているところなんですけれど。以上です。

日比委員：

すみません、ちょっと語弊があるようなので、ここで話させていただきますけれど、企業のことを例にあげたのは、それだけ厳しい世界だっていうことなので、教職員の方々も出来れば切磋琢磨してやっていただきたいなっていう思いでそれを……語弊のないようにお願いします。

戸田座長：

それでもう時間ですので、今の齊藤委員さんの話ね、給与に反映するとかしないとか、まだそのレベルまではいっていないものですから、ちょっとそこまで前提で話しをしますと、私学ではそうであるけれども、公立の場合はまだそこまでいっていませんので、ちょっと誤解があるといけませんので、そこは補足いたします。それではあと5分ございますけれども、他に今のことはよろしいですか。

齋藤繁子委員：

今、座長さんがおっしゃられたように私学と公立のあり方というのは、かなり違ってきますよね。例えば中学の人達が保管的に塾へ通っている。小学生も塾に通っている。そういう実態が現実的にあるわけですよね。このアンケート調査の中で質の向上そのものじゃなくて、塾と予備校の方が優れていると感じている方が70.1%ですね。こういう実態の中でやっぱり今の公立学校のあり方、本当に今のことでいいのか。これがどちらかというと塾の予備校とかっていうのは多分企業原理かな。ある程度、完全じゃないんですよ、だけど少し取り入れられているんですよね。その結果がこういう状況になっている。というのはやっぱりある程度頭の中に入れて、それでどうするかっていうことは考え方はやっぱり違いますし、先程、佐藤委員さんがおっしゃられたように、私も評価っていうよりも皆さんと話し合いながら匿名じゃなくてザックバランに出来るのが本当に理想だろうと思うんですが、でも結果的にこういう結果が出ているということはやっぱり皆さん重要だということで、ここに問題点は本当にないのか。問題点がかかりあって、何とか変えなきゃいけないというのが委員会だろうと思うんですね。そのへんのところを認識すべきかなあと考えております。

荒井副座長：

私は、長いこと塾もやってきたので、今の部分は少し違うかなと思います。それは公立の学校の教育って全ての子供達を受け入れる、例えば、前回の外国人の子供達もそうですし、どんな状況の子供も全員受け入れて、そしてその子供達に教育をするという立場にあります。それに比べて、塾は勉強したいという子が集まってきますし、習熟度別にしても非常に授業も組みやすい。この部分は数字的にこう出ていますけれど、このような数字に表わせられるものではないと言えます。塾をやっていた側からするとこんなに指導しやすくていいのかというぐらいな状況といえます。公教育の大変さは、私達からみると本当によく分かります。以上です。

福井委員：

よろしいですか。ちょっと荒井さんと違う話をむしろ私は、民間の塾経験者からよく聞くんです。塾をやって今、

公立学校の先生をやってらっしゃる方とか、或いはその逆の方もいるんですけど、どちらかというと、勿論、全人格的教育とか様々な課外活動とか塾では絶対出来ない学校独自のメリットというのは当然あるわけですが、多分このアンケートの示している意味は、これは学力だけに限っているわけです。学力という側面に限った時にどっちが優れているんですか、と聞いた時に全国の保護者の平均値なわけですけども、70%が塾、予備校が優れている、と答えた。学校の方が優れているという人は4.3%、ということなんですね。これが何を意味するかというと、勿論学校は頑張っているし、学校の意味もあるし、正にクリームスキミングしてないっていう意味で学校には苦勞はあるんだけど、これが何よりも指し示していることは、学校の無能力です。学校って基本的に勉強を教えるところなんです。学ぶところなんです。学力をまず身につけるといことが小、中学校の先ず第一の目的なんですね。それに合わせて、人格の投与だとか総合的な思考様式だとか、色々身につけることはあるけれど、先ず何よりも読み、書き、ソロバン、或いは基礎学力というべきかもしれませんけれども、先ず勉強の成果がちゃんと身につくということが、おそらく親も地域社会も学校も国家も皆が願っていることなので、だからこそ、これだけ教育が取り立たされるわけですね。ところが根幹的な部分の学力の点において学校にあんまり期待出来ないという保護者が全国にこれだけいるということは、かなり大きな衝撃をもって関係者が受け入れないといけない事実だと思うんです。他の機能があるからといってこれだけの差が開いていてもいいということにはならない。勿論、一定の差異は当然ハンディがあるからあってもいいと思うんですけども、7割にも見限られている公教育は何とかしないとイケない。だから今の教育改革論議があると思うんです。別に塾、予備校を美化したり神聖化する必要は全くないですけど、学力面でこれだけかなわないということより多額のお金をかけて全国的にこれだけ整備されている公教育で、これぐらいしか期待されてない、ということについての解決策を考えるという視点は絶対に必要だと思います。

中村委員：

やはり学校ですから学力の向上というのを重点課題としてやるべきだというふうに思います。その点では大賛成で、私は前の学校ですが塾経験者の方がいて、塾だと授業が評価されるので、必ず放課後1時間は教材研究の時間があったり、そこに集中出来るっていうんですね。でも学校現場に入ってみるとそういう余裕が無かったりっていうような話をしていました。又、教える内容が定められた学習指導要領というのがあるんですけど、それをやっていくと何か子供達がつまづいたり、そういう段階になっていかなかったりというようなことで学力格差がどんどん低学年に広まっているっていうような実態があるので、本来やはり学校っていうのは、学力向上のために重点を置かなければいけないんです。でも一方では研究授業っていうかたちで物凄く教職員が労力を費やしているんだけど、実際にこういう結果が出ているということは深刻に受け止めなきゃいけないし、学校だけで解決出来ない部分もあるんですけど。

荒井副座長：

福井委員のおっしゃる通りで学校は子供達に学力をつけること。そんなことは大前提の話なんです。けど今私達が関わっている子供達の中には学校に来れない子がいたり、勿論、手首を切って毎日のように泣いている子供がいたり、様々な状況の中で対応しなきゃならない子どもも非常に多いということで、多少なりともこういう差になって出て来ていると思います。塾には、そうした子どもたちはほとんどいないので、学力をつけ易いと考える訳です。もちろん公教育の学校には、頑張ってもらいたいと思います。

学校訪問を続ける中で、頑張っている先生も多くいることを認識もしていますが…。私たちも何らかのかたちで寄与出来ればと思っております。先生方の味方をするとかではなくて、本当に両方を経験した者として言えるこ

とと思って申し上げました。

戸田座長：

はい、簡略に。

佐藤委員：

すみません。学力をどう捉えるかと思うんですけども、テストの点で入試に受かってそれだけを学力と捉えるか。そうじゃない色々な見えない部分、子供達の育ち合いとか助け合いとかそういう見えない部分のものも学力と含めるかということで、学力をどう捉えるかでこの感覚は全然違うと思います。

戸田座長：

これは学力論じゃないんで、ご意見、感想としてお伺いしておきます。この後、学校選択の問題にも関わってくると思うんですね。児童生徒とか学習者に選ばれる塾、予備校と逆に学習者の方を選ぶ公立学校と、こういう基本的な違いが話し合いの中に出てきたと思いますので、そういう問題にも絡みますから、熱い議論を次回、或いはその次と続けていただきたいと思います。ちょっとオーバーしてしまいましたけれど、こんなところで今日は終わりにさせていただきたいと思いますが。

佐藤委員：

それから事務局をお願いしたいんですけども、今日来たらこれだけ資料が置かれていたんですけども、もしこの資料があるならば事前に届けていただきたい。

事務局：

申し訳ありません。今回の資料は殆ど前回までの資料と同じ物でございましたので当日配布とさせていただきます。なるべく用意出来る段階で事前送付をしたいと思います。

戸田座長：

次回にも続くものは持ってきていただいて、ちょっと節約して、じゃあ委員の皆さん申し訳ありませんが、遠来の先生方はお荷物になると思いますが、次回、また同じものを IT 以外の第 2 部をまたお持ちいただけないでしょうか。これ第 1 回に配ったりしたのも実は再度お配りしたんですけど、かえって混乱を招いてしまって恐縮でございますが、次回、是非持参していただきたいというふうに思います。どうも長時間ありがとうございました。